

料金

①デイサービス利用料(サービス提供時間7時間以上8時間未満)

第1号通所事業(地域加算及び介護職員処遇改善加算を含む)

介護保険負担割合	要支援1			要支援2		
	一割負担	二割負担	三割負担	一割負担	二割負担	三割負担
基本料金(月定額)	1821円	3642円	5463円	3733円	7465円	11197円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ) (月定額)	79円	158円	237円	159円	317円	475円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ) (月定額)	54円	107円	161円	106円	212円	318円
介護職員等ベースアップ等支援加算	20円	40円	60円	41円	82円	123円
栄養改善加算	166円	331円	496円	166円	331円	496円
栄養スクリーニング加算	6円	11円	16円	6円	11円	16円

通所介護(地域加算及び介護職員処遇改善加算を含む)

介護度	1日あたりの利用料金(目安)	1日あたりの利用に係る自己負担額 (介護保険負担割合)		
	全額	一割負担	二割負担	三割負担
要介護1	7127円	713円	1426円	2139円
要介護2	8411円	842円	1683円	2524円
要介護3	9756円	976円	1952円	2927円
要介護4	11081円	1109円	2217円	3325円
要介護5	12436円	1244円	2488円	3731円
入浴介助加算	544円	56円	111円	167円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	195円	20円	39円	59円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	133円	14円	27円	40円

介護職員等ベースアップ等支援加算	78 円	8 円	16 円	24 円
栄養改善加算	1653 円	166 円	331 円	496 円
栄養スクリーニング加算	51 円	6 円	11 円	16 円

※地域加算として柏市は1単位10.27円となります。

※介護職員（特定）処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算はサービス総単位数にさらに地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

※サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）（ロ）（介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50・40パーセント以上の場合に加算）につきましては算定条件を満たした場合のみ加算とし、条件を満たさなくなった場合は事業者からの説明により除くものとします。

※介護職員処遇改善加算（介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された加算）は、介護サービス総利用料に対して5.9%をかけた金額となります。またこの加算は、例外的かつ経過的な取り扱いの加算の為、廃止や停止・変更となる場合は、事業者からの説明により変更とします。

※介護職員等ベースアップ等支援加算（コロナの克服と超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環）は介護サービス総利用料に対して1.1%をかけた金額となります。またこの加算は、例外的かつ経過的な取り扱いの加算の為、廃止や停止・変更となる場合は、事業者からの説明により変更とします。

※栄養改善加算、栄養スクリーニング加算につきましては算定条件を満たした場合のみ算定とし、条件を満たさなくなった場合は事業所からの説明により除くものとします。

※介護職員等特定処遇改善金をいただきます。介護サービス総単位に対して特定処遇改善加算Ⅰの場合…1.2% 特定処遇改善加算Ⅱの場合…1.0%をかけた金額となります。

②実費

食材料費及び食事の提供に要する費用として、1食あたり600円の料金がかかります。

（食材料費 350円 食事の提供に要する費用 250円）

介護保険適用の場合でも、保険料の延滞等により、法定代理受理ができなくなる場合があります。

その場合は一旦1日あたりの利用料を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。

サービス提供証明書を後日、在住の市町村窓口にご提供しますと、差額の払い戻しを受けることができます。